

平成28年10月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成28年10月28日(水) 午前9時00分～11時00分まで
出席委員	(10人) 2番：工藤久美子 3番：関谷幸市 5番：押川和夫 6番：山田秋吉 8番：堀田計一 10番：後藤ミホ 11番：西 和浩 12番：久保一美 13番：坂本康充 14番：澁谷浩一
欠席委員	(2人) 1番(会長)：鎌田勝敏 7番：田中俊二
出席職員	事務局長：押川道彦 専門監：三隅秀俊 主事：濱砂裕紀
会議録署名委員	3番：関谷 幸市 5番：押川 和夫
議事日程	平成28年10月28日(金) 1日間
報告	(1) 10月の行事報告について (2) 農地転用事前報告(2件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について(7件) ② 農地相談員の活動について(1件) ③ その他
会議事件	議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第43号 農用地利用集積計画(所有権設定)について 議案第44号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第45号 農地移動適正化幹旋事業の実施について
事務局 (事務局長)	本日は、鎌田会長が、病気入院のため欠席となっておりますので、議長につきましては副会長の工藤久美子委員にお願いします。
議長(副会長) 工藤 久美子	鎌田会長が欠席ですので、私の方で議長を務めさせていただきます。 それでは、ただ今から平成28年10月期の総会を開会いたします。 本日の本会議の出席委員は12名中10名が出席ですので、総会は成立しています。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、3番関谷委員と5番押川委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名いたします。 それでは、本会議に入ります。

<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>議案第 41 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 11 ページをお願い致します。議案 41 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。</p> <p>受付番号 24 番 譲渡人 S・Y 譲受人 N・A 土地表示 大字椎木字岩淵〇〇番 地目 田 地積 224 m<sup>2</sup> 他 6 筆 合計 田 7 筆 7,881 m<sup>2</sup> 移動区分 賃貸借 賃借料 10a あたり 1 俵または玄米 2 俵 経営状況 家族数 4 労働力 7 経営面積 102,128 m<sup>2</sup> 移動の理由 規模拡大 担当委員は 10 番後藤委員です。新規でございます。場所につきましては、13 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 25 番 譲渡人 T・S 譲受人 T・I 土地表示 大字椎木字甲斐下〇〇番 地目 田 地積 1,871 m<sup>2</sup> 外 6 筆 合計 田 7 筆 6,775 m<sup>2</sup> 移動区分 使用貸借 借賃料 無償 経営状況 家族数 2 労働力 2 経営面積 11,973 m<sup>2</sup> 家畜なし 移動の理由 農業者年金（経営移譲）に伴います再設定です。担当は 10 番後藤委員です。場所につきましては 14 ページに添付しています。以上です。</p>
<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>それでは、受付番号 24 番、25 番につきまして担当の 10 番後藤委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(10 番) 後藤 ミホ</p>	<p>受付番号 24 番につきまして、ご説明申し上げます。先ほどの合意解約の事務局報告のとおりですが、以前、賃借人 K・S さんが契約されていました。実際は、H さんが耕作されていました。今回、S・Y さんが、H さんへの農地の賃貸借について農地を返してもらえないかと H さんにされ、地元の人に作って欲しいとのことでした。耕作される人を近所の方にあたってみましたが、耕作するという方はいませんでした。この度、遠い親戚になるという譲受人 N・A さん、町外になりますが、S・Y さんが耕作をお願いされたところ耕作されるということで今回の申請となっています。よろしく申し上げます。</p> <p>受付番号 25 番につきましては、農業者年金（経営移譲）関係で再設定の更新ですので省略します。</p>
<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>議案第 41 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 受付番号 24 番、25 番につきまして、質疑のある方は挙手のうえ受付番号を言ってから質疑をお願いします。</p>

<p>(12 番) 久保 一美</p>	<p>受付番号 24 番について親戚と言う事で良いのでしょうか、地元の若い人とか後継者・認定農家に声をかけていった方がいいのではと思います。事務局はどうお考えでしょうか。</p>
<p>(事 務 局) 局長</p>	<p>町といたしましても認定農業者等への農地の集積は図っていくことで推進しています。今までも担い手への農地集積の話はされており、皆さんも御承知の通りと思います。農地の権利移動については、地域の事情がある場合もございます。久保委員が言われるように、担い手・認定農業者の方をまず優先的にお話をするということにつきましては、引き続きお願いしたいと思います。</p>
<p>(12 番) 久保 一美</p>	<p>分かりました。</p>
<p>議長 (副会長) 工藤 久美子</p>	<p>今回、譲渡人 S・Y さんが、親戚の N・A さんへ賃貸借をされる申請となっています。借地予定者と話がついてる案件ですので、声かけを認定農家へと言っても難しい面もあるかと思えます。農地の相談があった場合、地元の担い手・認定農家を優先するという事は従前のおりですので今後ともお願いしたいと思います。他に質疑はございませんか。</p>
<p>(6 番) 山田 秋吉</p>	<p>経営面積については、問題ないと思うのですが、私が西都市、高鍋町の境ですから、過去に何度かこういう申請をした時に、他市町村の方が入ってきた場合は耕作証明書を添付していたと思います。今回は K 町ですが、K 町農業委員会からの耕作証明書は添付されているのでしょうか。</p>
<p>(事 務 局) 濱砂 主事</p>	<p>申請書に耕作証明書を添付していただいています。</p>
<p>(6 番) 山田 秋吉</p>	<p>そのあたりは説明の時にしてもらうか、できれば耕作証明書の写を総会資料に添付していただくかしていただきたい。</p>
<p>(事 務 局) 専門監</p>	<p>次回からの総会において、他市町村の農家の案件につきまして農地法 3 条の要件を満たすかどうか本町の農家台帳で確認出来ない場合は、耕作証明書の写を添付します。</p>

<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>他に質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第 41 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について受付番号 24 番、25 番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ですので、議案第 41 号農地法第 3 条の規定による許可申請受付番号 24 番、25 番につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>つづきまして、議案第 42 号農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>（事務局） 事務局長</p>	<p>それでは資料の 15 ページをお願い致します。議案第 42 号農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。</p> <p>受付番号 10 番 譲渡人 N・H 譲受人 K・T 土地表示 大字椎木字池田 ○○番 地目 田 地積 360 m<sup>2</sup> 合計 1 筆 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅（建築面積：116 m<sup>2</sup>） 担当は 10 番後藤委員です。資料につきましては、16～25 ページに添付しております。16 ページをご覧ください。資金調達関係でございますが、土地代 504 万円、建築費 1,500 万円、外構費 200 万円、合計 2,204 万円です。資金の証明につきましては、25 ページに添付しています。それから、雨水、汚水等の処理につきましては、道路側溝、町の下水道となっております。これにつきましては 23 ページに添付しています。</p> <p>受付番号 11 番 譲渡人 T・S 譲受人 T・K 土地表示 大字椎木字亀ノ木 ○○番 地目 畑 地積 242 m<sup>2</sup> 合計 1 筆 移動区分 贈与 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅（建築面積：116 m<sup>2</sup>） 担当委員は 12 番久保委員です。資料につきましては、26～32 ページに添付しております。</p> <p>26 ページをお願い致します。資金調達関係ですが、建設費 1,440 万円 造成費 50 万円 計 1,490 万円です。資金の証明につきましては、32 ページに添付しております。雨水、汚水等の処理につきましては、30 ページに添付しております。以上です。</p> <p>現地の写真を提示して説明申し上げます。</p>

<p>(事務局) 濱砂 主事</p>	<p>プロジェクターにて写真説明</p>
<p>議長 (副会長) 工藤 久美子</p>	<p>写真説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願い致します。受付番号 10 番につきまして、10 番後藤委員お願い致します。</p>
<p>(10 番) 後藤 ミホ</p>	<p>本申請地につきましては、6 月の定例総会において譲渡人 N・H さんと M 工務店において建売住宅の計画で県の許可があった案件ですが、M 工務店が建売住宅の建設を断念されたため、県から許可指令書の返戻となっていました。 今回、新たに譲受人の K・T さんが一般個人住宅を建てられるとのことで申請が挙がっています。</p>
<p>議長 (副会長) 工藤 久美子</p>	<p>つづきまして、受付番号 11 番につきまして 12 番久保委員お願い致します。</p>
<p>(12 番) 久保 一美</p>	<p>譲渡人 T・S さんの土地を孫娘の夫に贈与されるということです。現在は町外のアパートで夫婦と子どもの 3 人で住まわれています。子どもさんが病気で、今の学校に通えない状況で、奥さんが診ているとのことです。木城町に移住して一緒にみんなで診たいとの事です。先ほど写真説明でもありましたが、排水が町道の下を通っています。それについては昨日か一昨日、測量会社が来て道路を測っていたようです。ブロック塀などをして、水や土が流れないようにするという事です。隣に古い農器具倉庫がありまして、そこはすでに宅地となっており、そこを取り壊して合わせて新居を建てられるとのことです。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 (副会長) 工藤 久美子</p>	<p>説明が終わりましたので、議案第 42 号農地法第 5 条の規定による許可申請について受付番号 10 番、11 番の案件につきまして質疑を受付けます。質疑のある方は挙手のうえ受付番号を言ってから質問をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第 42 号農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 10 番、11 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので議案第 42 号農地法第 5 条の規定による許可申請受付番号 10 番、11 番につきましては許可相当として県知事に意見書を添えて進達します。</p>

<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>つづきまして、議案第 43 号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>33 ページをお願い致します。議案第 43 号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 22 番 移動区分 売買 譲受人 M・T 譲渡人 M・S 土地表示 大字高城字藺田〇〇番 地目 田 地積 1,041 m<sup>2</sup> 合計 1 筆 田 1,041 m<sup>2</sup> 利用目的 施設園芸 売買価格 全部で 50 万円 支払方法 口座払い 移転時期 支払期限 引渡時期 すべて 2016 年 11 月 30 日 担当は 8 番堀田委員です。場所につきましては、35 ページに添付しています。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 23 番 移動区分 売買 譲受人 O・T 譲渡人 I・K 土地表示 大字高城字田神〇〇番 地目 田 地積 474 m<sup>2</sup> 他 3 筆 合計 田 4 筆 2,901 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 売買価格 全部で 70 万円 支払方法 口座払い 移転時期 支払期限 引渡時期 全て 2016 年 11 月 30 日 担当委員は 14 番澁谷委員です。場所につきましては、36 ページに添付しています。</p> <p>整理番号 3 受付番号 24 番 移動区分 売買 譲受人 H・K 譲渡人 H・T 土地表示 大字高城字藺田〇〇番 地目 田 地積 931 m<sup>2</sup> 合計 1 筆 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 418,950 円 支払方法 口座払い 移転時期 支払期限 引渡時期 すべて 2016 年 11 月 30 日 担当は事務局です。場所につきましては、37 ページに添付しています。</p> <p>整理番号 4 番 受付番号 25 番 移動区分 売買 譲受人 H・K 譲渡人 H・M 土地表示 大字高城字藺田〇〇番 地目 田 地積 831 m<sup>2</sup> 合計 田 1 筆 831 m<sup>2</sup> 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 373,950 円 支払方法 口座払い 移転時期 支払期限 引渡時期 すべて 2016 年 11 月 30 日 担当は事務局です。場所につきましては、37 ページに添付しています。</p> <p>整理番号 5 番 受付番号 26 番 移動区分 売買 譲受人 K・Y 譲渡人 宮崎県農業振興公社 土地表示 大字椎木字坪池〇〇番 地目 畑 地積 6,883 m<sup>2</sup> 合計 畑 1 筆 6,883 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 売買価格 支払方法 口座払い 移転時期 支払期限 引渡時期 すべて 2016 年 12 月 9 日 担当は事務局 農地中間管理機構が行う特例事業です。場所につきましては、38 ページに添付しております。</p> <p>整理番号 6 番 受付番号 27 番 移動区分 売買 譲受人 N・H 譲渡人 宮</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>       岐阜農業振興公社 土地表示 大字椎木字上中原 地番〇〇番 地積 4,632 m<sup>2</sup> 地目 畑 他1筆 合計 畑2筆 5,063 m<sup>2</sup> 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で202万円 支払方法 口座払い 移転時期 支払期限 引渡時期 すべて2016年11月30日 担当は事務局 農地中間管理機構が行う特例事業です。場所につきましては、39ページに添付しています。        以上です。     </p>
<p>       議長(副会長)        工藤 久美子     </p>	<p>       それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。先に受付番号26番につきましてご審議をお願いしたいと思いますが、私が議事参与の関係で議事に加われませんので、本案件の審議につきまして議長を農地部長の3番関谷委員をお願いしたいと思います。本案件につきましての議長の交替についてご異議はございませんか。          (異議なし)          それでは、私は退席をさせていただきますので議長を3番関谷委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。          (議長 2番工藤委員退席。)     </p>
<p>       議長(3番)        関谷 幸市     </p>	<p>       (3番 関谷委員 議長席に着任)          2番工藤副会長が議事参与の関係で退席されましたので、本案件につきましては、私の方で議長を務めさせていただきます。それでは、議事の審議を再開します。          議案第43号 農用地利用集積計画(所有権移転) 整理番号5番 受付番号26番につきまして、審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願い致します。          (質疑・意見なし)          質疑・意見がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第43号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 整理番号5 受付番号26番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。          (全員挙手)          全員賛成ですので、議案第43号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 整理番号5 受付番号26番につきましては承認可決といたします。     </p>

<p>議長(3番) 関谷 幸市</p>	<p>工藤副会長の議事参与に係る案件が終了しましたので私は議長の席を退任させていただきます。</p> <p>(議長3番関谷委員 議長席を退任し自席へ戻る。)</p>
<p>議長(副会長) 工藤 久美子</p>	<p>(2番 工藤副会長 議事参与案件の審議終了により議長席に戻り議長に復帰。)</p> <p>議案第43号 農用地利用集積計画(所有権移転)について審議を再開します。 整理番号3番 受付番号 24番につきまして、議事参与の関係で8番堀田委員の退席をお願いします。</p> <p>(8番堀田委員退席)</p>
<p>議長(副会長) 工藤 久美子</p>	<p>それでは、議案第43号 農用地利用集積計画(所有権移転)について受付番号24番25番につきまして、事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 濱砂 主事</p>	<p>受付番号24、25番の譲渡人は御兄弟ということで、まとめて説明させていただきます。この2つの土地なのですが、農地を手放したいという御相談で、役場まちづくり推進課のIさんと御親戚ということでIさん経由で農業委員会にお話しがありました。現在、耕作を堀田委員がされているということで今回の申請となりました。以上です。</p>
<p>議長(副会長) 工藤 久美子</p>	<p>それでは、受付番号24番と25番につきまして質疑をお受けしたいと思います。質疑のある方は、挙手のうえ受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p>
<p>(12番) 久保 一美</p>	<p>受付番号24番と25番につきましてこの土地の小丸川土地改良区と高城土地改良区の賦課金と延滞金の問題の件は解決されているのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 専門監</p>	<p>本案件については農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画での農地売買についての案件であり、各土地改良区の賦課金及び利息の問題は本総会における審議に影響するものではないと考えています。</p>
<p>議長(副会長) 工藤 久美子</p>	<p>本案件につきまして、ただ今から協議会において協議したいと思います。</p> <p>&lt;協議会&gt;</p> <p>それでは、協議会を終了し、本会議に移行し、審議を再開します。 議案第43号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 受付番号24番25番の申請の承認についてお諮りしたいと思います。受付番号24番25番の申請について賛成の方は挙手をお願い致します。</p>

<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>挙手 6名 反対 2名</p> <p>お諮りしました結果、採決委員8名中6名が賛成で過半数を超えておりますので受付番号24番25番については承認可決と致します。</p> <p>(堀田委員自席に戻る。)</p>
<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>それでは、議案第43号 農用地利用集積計画(所有権移転)について受付番号22番につきまして、担当委員8番堀田委員の説明をお願い致します。</p>
<p>(8番) 堀田 計一</p>	<p>35ページに添付しておりますが、M・Hさんが耕作されているハウスの敷地内になります。譲受人M・TさんはM・Hさんの息子さんです。耕作するために、是非とも購入したいと譲渡人M・Sさんをお願いされていた農地で今回の申請となっております。以上です。</p>
<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>次に受付番号23番につきまして、担当委員14番の澁谷委員説明をお願い致します。</p>
<p>(14番) 澁谷 浩一</p>	<p>この案件は譲渡人I・Kさんの土地で幹旋事業にあがっていましたが、買い手が見つからず、荒廃しかけておりました。田神のS・Kさんが譲受人O・Tさんという、Hさんの親戚筋にあたる方に声をかけられて、賃借をされて荒廃しかけていたのを解消されて耕作をされていたのですが、Iさんの方から、そこを買ってほしいとの事で9月13日に譲渡人、譲受人、私と堀田委員と事務局とであっせん会を開き、今回の運びとなりました。ご審議のほど、宜しくお願い致します。</p>
<p>(職務代理) 工藤 久美子</p>	<p>つづきまして、整理番号6番 受付番号27番について事務局から説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 濱砂 主事</p>	<p>こちらの農地は平成24年1月に公社から特例事業を利用して、譲受人N・Hさんが前の所有者K・Sさんの土地を、5年以内を買戻するという条件でN・Hさんが現在利用権を設定し耕作されています。資金面としましてはスーパーL資金の融資の目処がついたという事で、今回の申請に至りました。事務局からは以上です。</p>

<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので質疑を受付けたいと思います。議案第 43 号 農用地利用集積計画(所有権移転) 受付番号 22、23、27 番につきまして、質疑のある方は挙手のうえ受付番号を言ってから質疑をお願い致します。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、順次受付番号ごとにお諮りしたいと思います。受付番号 22 番の申請につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p>
<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>挙手 7名 反対 1名</p> <p>お諮りしました結果、採決委員 8 名中 7 名が賛成で過半数を超えておりますので受付番号 22 番について承認可決と致します。</p> <p>受付番号 23 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、受付番号 23 番につきまして承認可決させていただきます。</p> <p>受付番号 27 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、受付番号 27 番につきまして承認可決させていただきます。</p>
<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>つづきまして、議案第 44 号農用地利用集積計画（利用権設定）について事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 40 ページをお願い致します。議案第 44 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 28 番 移動区分 賃貸借 譲受人 U・T 譲渡人 I・T 土地表示 大字椎木字南中原〇〇番 地目 畑 地積 4,597 m<sup>2</sup> 利用目的 飼料作物 始期 2016 年 11 月 10 日 終期 2026 年 11 月 9 日 10 年 10a 当り 借賃 10,000 円 経営面積 7ha 家族数 8 人 稼働労働力 3 人 担当委員は 6</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>番山田委員です。場所につきましては、43 ページに添付しています。更新の案件です。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 29 番 移動区分 賃貸借 譲受人 Y・M 譲渡人 H・T 土地表示 大字高城字東宮田〇〇番 地目 田 地積 1,089 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 始期 2016 年 11 月 10 日 終期 2021 年 2 月 9 日 4 年 10a 当り借賃 全部で 10,000 円 経営面積 4.8ha 家族数 3 人 稼働労働力 2 人 担当委員は 8 番堀田委員です。場所につきましては、44 ページに添付しております。農地所有者変更のため従前の内容で再契約をしています。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 30 番 譲受人 株式会社 KF 譲渡人 T・T 土地表示 大字椎木字狐久保〇〇番 地目 畑 地積 4,126 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期 2016 年 11 月 10 日 終期 2018 年 11 月 9 日 2 年 10a 当り借賃料 全部で 80,000 円 経営面積 7.5ha 家族数 無 稼働労働力 4 人 担当委員は 8 番堀田委員です。更新の案件となります。</p> <p>整理番号 4 番 受付番号 31 番 譲受人 株式会社 KF 譲渡人 N・S 土地表示 大字椎木字赤坂〇〇番 地目 畑 地積 3,159 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期 2016 年 11 月 10 日 終期 2018 年 11 月 9 日 2 年 10a 当り借賃料 15,000 円 経営面積 7.5ha 家族数 無 稼働労働力 4 人 担当は 8 番堀田委員です。更新の案件となります。</p> <p>整理番号 5 番 受付番号 32 番 譲受人 株式会社 KF 譲渡人 S・T 土地表示 大字椎木字赤坂〇〇番 地積 1,481 m<sup>2</sup> 地目 畑 他 11 筆 合計 畑 12 筆 17,453 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期 2016 年 11 月 10 日 終期 2018 年 11 月 9 日 2 年 10a 当り 15,000 円 経営面積 7.5ha 家族数 無 稼働労働力 4 人 担当は 8 番堀田委員です。更新の案件となります。</p> <p>整理番号 6 番 受付番号 33 番 移動区分 賃貸借 譲受人 H・A 譲渡人 T・Y 土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 7,540 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 始期 2017 年 1 月 1 日 終期 2021 年 12 月 31 日 5 年 10a 当り借賃 10,000 円 経営面積 6.9ha 家族数 8 人 稼働労働力 4 人 担当は 2 番工藤委員です。更新の案件となります。以上です。</p>
<p>議長 (副会長) 工藤 久美子</p>	<p>議案 44 号農用地利用集積計画 (利用権設定) については全て更新の案件ですので担当委員からの説明は省略させていただきます。</p> <p>それでは、受付番号 28 番 29 番 30 番 31 番 32 番 33 番につきまして、質疑がある方は挙手のうえ受付番号を言ってから質疑をお願い致します。</p>

<p>(12 番) 久保 一美</p>	<p>受付番号 29 番ですが、前回の総会では規模拡大で H・T さんが購入された土地だと思いますが、今回の申請では規模縮小になります。問題はないのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 専門監</p>	<p>ここは元々 N さんの土地で、譲受人の H・T さんが N さんの土地を買うのに、N さんと譲渡人の Y・M さんとの契約が入っているということで、Y・M さんが農地の所有者が変わっても N さんとの契約はそのまま継続して欲しいとのことでした。土地の所有者が変わったことに伴い、前契約の継続内容での申請です。今回の契約の期限が過ぎたら H・T さんが耕作されることとなっています。以上です。</p>
<p>(12 番) 久保 一美</p>	<p>分かりました。</p>
<p>議長 (副会長) 工藤 久美子</p>	<p>説明が終わりましたので、お諮り致します。議案第 44 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。受付番号 28 番 29 番 30 番 31 番 32 番 33 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 44 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) 受付番号 28 番 29 番 30 番 31 番 32 番 33 番につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長 (副会長) 工藤 久美子</p>	<p>つづきまして、議案第 45 号 農地移動適正化幹旋事業の実施について、事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の 47 ページをお願い致します。受付番号 2 番 申請人 T・K 大字椎木字松下〇〇番 地目 田 地積 608 m<sup>2</sup> 他 1 筆 合計 田 2 筆 1,230 m<sup>2</sup> 実施形態 売買 希望価格 10a 当り 400,000 円です。場所につきましては、48 ページに添付しております。以上です。</p>
<p>議長 (副会長) 工藤 久美子</p>	<p>幹旋事業ですので、幹旋指名委員を 2 名お選任したいと思います。何かご意見はございませんかい。</p>
<p>(12 番) 久保 一美</p>	<p>補足で説明をしてよろしいでしょうか。私が申請地の下段の田を耕作しております。非常にイノシシと鹿が出没して大変な地域です。電柵を張っております。国の補助事業でやっているのですが、その上を飛び越えたりしています。Y さんが耕作している所でもあると思いますので、後藤委員と一緒に話をしながら探してみたいと思います。以上です。</p>

<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>それでは、幹旋委員は、10 番後藤委員と、12 番久保委員にお願いしたいと思いましたがいかがでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、幹旋委員につきましては、10 番後藤委員と 12 番久保委員にお願いします。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 11月の行事予定について</li> <li>2 木城町農業委員会会議則の一部改正（案）について</li> <li>3 農地台帳点検等の一部を改正する規定（案）について</li> <li>4 その他</li> </ol>
<p>議長（副会長） 工藤 久美子</p>	<p>以上をもちまして、平成28年10月期の総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>